

静岡県における

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

静岡県経済産業部

中山間地域等直接支払制度については、毎年度の実施状況を公表することとされています。本資料は、関係市町からの報告を基に令和5年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

1 市町の取組状況

交付市町数

	令和5年度	参考：令和4年度
中山間直払事業推進市町数(①)	19	19
交付市町数(②)	16	16
(②/①)	84.2%	84.2%

2 協定の概要

(1) 協定の締結数など

(単位：人、ha、千円)

	令和5年度			参考：令和4年度		
	集落協定	個別協定	計	集落協定	個別協定	計
協定数	174	0	174	174	0	174
協定参加者数	3,556	0	3,556	3,567	0	3,567
交付面積	2,100	0	2,100	2,106	0	2,106
交付金額	209,982	0	209,982	210,314	0	210,314

項目	県平均
1市町あたりの集落協定数	11協定
1集落協定あたりの面積	12ha
1集落協定あたりの参加者数	20人
1集落協定あたりの交付金額	1,206千円
参加者1人あたりの交付金額	59千円

	交付面積	
	基礎単価	体制整備単価
令和4年度	2,106ha	1,308ha
令和5年度	2,100ha	1,312ha
増減(率)	-6ha(99.7%)	4ha(100.3%)

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の 88.2%にあたる 1,851haを占め、田が 11.7%にあたる 246ha、採草放牧地が 1%未満となっている。

	令和 5 年度	
	交付面積	割合
田	246 ha	11.7%
畑	1,851ha	88.2%
草地	—	—
採草放牧地	3 ha	0.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、急傾斜農用地が 71.2%を占めている。

		令和 5 年度	
		交付面積	割合
傾斜農用地	急傾斜	1,496 ha	71.2%
	緩傾斜	604ha	28.8%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で 115 協定（66.1%）である。

	令和 5 年度	
	協定数	割合
農地の法面管理	115	66.1%
賃借権設定・農作業の委託	60	34.5%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	40	23.0%
既荒廃農用地の保全管理	17	9.8%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定の数は 173 協定（99.4%）、「水路の管理」を位置づけている協定の数は 101 協定（58.0%）である。

	令和 5 年度	
	協定数	割合
農道の管理	173	99.4%
水路の管理	101	58.0%
その他の施設の管理	13	7.5 %

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で101協定（58.0%）である。

	令和5年度	
	協定数	割合
周辺林地の下草刈	101	58.0%
土壌流亡に配慮した営農	50	28.9%
景観作物の作付け	22	12.7%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で118協定（67.8%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が103協定（59.2%）であった。

目指すべき将来像	令和5年度	
	協定数	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	118	67.8%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	16	9.2%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.7%
将来像を実現するための活動方策		
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	103	59.2%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	22	12.6%
高付加価値型農業	11	6.3%
担い手への農地集積	7	4.0%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む協定のうち、令和5年度末までに27協定が集落協定の作成を了した。

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の67.3%にあたる約1億4,131万円が集落の共同取組活動に充てられた。